

**作業の定義**  
 下着類(※1)の部分(パーツ)となる生地を4種類以上の縫製ミシン(※2)を使用して縫製・仕上げ、製品検査を行い、下着類を製造する作業をいう。  
 (※1)下着類とは、ニット製肌着、織物製肌着、ニット製装飾下着、織物製装飾下着、ファンデーションガーマント、その他の下着であること。  
 (※2)下着類製造用ミシンとは、本縫い1本針ミシン、本縫い2本針ミシン、2点千鳥縫いミシン、4点千鳥縫いミシン、1本針オーバーロックミシン、2本針オーバーロックミシン、門(かんぬき)ミシン、扁平縫いミシン、電子サイクルミシンなどをいう。

	第1号技能実習	第2号技能実習	第3号技能実習
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	<b>①縫製準備作業</b> 1.本縫いミシン・千鳥ミシンの針目・糸調子の調整作業  <b>②縫製作業</b> 1.本縫いミシンによる縫製作業 2.直線縫い、曲線縫い、角縫い、返し縫いの各作業  <b>③縫製品の検査作業</b> 1.縫製仕上がりの良否判定作業	<b>①縫製準備作業</b> 1.本縫いミシン・千鳥ミシン・オーバーロックミシンの針目・糸調子の調整作業 2.ミシン押さえ圧の調整作業 3.押え金、アタッチメントの脱着及び調整作業 4.各種ミシンの点検・調整作業 5.製品仕様書の確認作業 6.寸法規格の確認作業  <b>②縫製作業</b> 1.本縫いミシン・千鳥ミシン・オーバーロックによる縫製作業  2.直線縫い、曲線縫い、角縫い、返し縫いの各作業 3.本縫い、地縫い、押さえ縫い、かがり縫い、飾り縫いの各作業 4.仕様書通りの1枚縫い作業 5.製品の補修作業  <b>③縫製品の検査作業</b> 1.縫製仕上がりの良否判定作業 2.製品の規格寸法等の検査作業	<b>①縫製準備作業</b> 1.本縫いミシン・千鳥ミシン・オーバーロックミシンの針目・糸調子の調整作業 2.ミシン押さえ圧の調整作業 3.押え金、アタッチメントの脱着及び調整作業 4.各種ミシンの点検・調整作業 5.製品仕様書の確認作業 6.寸法規格の確認作業 7.裁ち下精度の確認作業 8.押さえ金・アタッチメントの最適な選定・計画作業  <b>②縫製作業</b> 1.本縫いミシン・千鳥ミシン・オーバーロックミシンに加え、必要に応じて、門ミシン・平2本針ミシン・電子サイクルミシンによる縫製作業 2.直線縫い、曲線縫い、角縫い、返し縫いの各作業 3.本縫い、地縫い、押さえ縫い、かがり縫い、飾り縫いの各作業 4.仕様書通りの1枚縫い作業 5.高難度素材の処理作業 6.製品の補修作業 7.製品(不良品)の再生(再縫製) <b>③縫製品の検査作業</b> 1.縫製仕上がりの良否判定作業 2.製品の規格寸法等の検査作業
	(2)安全衛生業務 ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③下着類製造職種に必要な整理整頓作業 ④下着類製造職種で使用する縫製ミシン及び周囲の安全確認作業 ⑤服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業		

※3

関連業務、周辺業務(上記必須業務に関する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)	(1)関連業務 ①検反作業 ②放反作業 ③延反作業 ④裁断作業 ⑤仕分け作業 ⑥印付け作業 ⑦ボンディング作業 ⑧切り込み作業 ⑨アイロン仕上作業
	(2)周辺業務 ①工場内清掃作業 ②工場内運搬作業 ③包装・梱包作業 ④出荷作業
(3)安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※3に同じ	

使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)	<b>①主材料</b> 1)から4)のうち二つ以上必ず使用すること。 1)下着用布地 1.天然繊維[植物繊維、動物繊維(皮革及び毛皮を含む。)、鉱物繊維] 2.化学繊維[再生繊維、半合成繊維、合成繊維(皮革及び毛皮を含む。)、無機繊維] 2)縫糸(天然繊維、化学繊維)
	3)不織布 4)広巾レース <b>②副材料</b> 必要に応じて使用すること。 1.ワイヤー 2.ゴム 3.細巾レース 4.テープ 5.リボン 6.ボーン

<p>使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①器工具等(必要に応じて使用すること)</p> <p>1.メジャー、定規 2.目打ち、ピンセット 3.はさみ</p> <p>4.レンチ 5.ドライバー 6.刷毛</p> <p>②機械、設備(付属品を含む。)等(4つ以上は必ず使用し、他は必要に応じて使用すること)</p> <p>1.本縫い1本針ミシン 2.本縫い2本針ミシン 3.2点千鳥ミシン 4.4点千鳥ミシン 5.1本針オーバーロックミシン</p> <p>6.2本針オーバーロックミシン 7.門(かんぬき)ミシン 8.平2本針ミシン(偏平縫いミシン) 9.電子サイクルミシン 10.たて刃裁断機</p> <p>11.バンドナイフ裁断機 12.油圧裁断機 13.延反機 14.検反機</p>
<p>製品等の例(該当するものを選択すること。)</p>	<p>1.ファンデーション 2.ランジェリー 3.ニットインナー 4.ショーツ 5.ホームウェア</p> <p>6.男性用下着類 7.スポーツインナー類 8.その他の下着類</p>
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>1.紳士服製造作業のみ 2.布はく縫製作業のみ 3.和装製品製造作業(足袋製造作業を含む。)のみ 4.婦人服子供服製造作業のみ 5.ネクタイ製造作業 6.スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造作業 7.靴下製造作業 8.手袋製造作業 9.帽子製造作業</p> <p>10.寝具製造作業 11.帆布製品製造作業 12.かばん・袋物製造作業 13.刺しゅう作業 14.タオル製造作業 15.アイロンプレス作業のみ 16.洋服直し作業(かけはぎ、すそ上げ作業等) 17.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>